

燃えるごみ専用袋を 配付します！

市では、物価高騰等の影響を軽減するための生活支援対策として、市内全世帯に燃えるごみ専用袋を無料で配付します。



◆対 象

- ・令和5年1月1日現在、市内に住民登録のある世帯主
- ・令和5年1月2日から令和5年2月28日までに転入し、市内に住民登録のある世帯主（3月14日までに転入手続済みの方に限ります）

◆配 付 物

長生郡市広域市町村圏組合指定の燃えるごみ専用袋
1世帯当たり30ℓ 1袋（10枚）・40ℓ 1袋（10枚）の計2袋（20枚）

◆配付方法

対象者宛てに1月下旬から順次、市が委託した業者によりお届けします。

問合せ 環境保全課（6階） ☎(20)1504 FAX(20)1604

介護サービス事業所・施設等に支援金を交付します

市では、コロナ禍において電力・ガス・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている市内介護サービス事業所・施設等の事業継続を支援するため、介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金を交付します。

◆対 象

令和4年10月から12月までの3カ月間に事業の継続が認められ、令和5年1月1日現在、介護サービス等を提供する事業所・施設等

◆支援金額

介護サービス等の種類に応じて5万円から50万円

◆申 請

2月15日☎までに介護サービス等を運営する法人単位で、申請書類を持参または郵送

詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご覧ください。



申請・問合せ 〒297-8511 茂原市道表1 高齢者支援課（2階）
☎(20)1572 FAX(20)1610